

金品受領の元関電役員 被告として証言台へ！

関電株主代表訴訟（会社訴訟）



関電役員が菓子折りの下に入れられていた小判など金品を高浜町元助役から受け取っていた事件。減額された役員報酬などの闇補填も明らかになり、株主だけでなく関電も元役員を訴えた裁判が大阪地裁で続いています。非公開の手続きで争点整理が進んでいましたが、いよいよ被告らの本人尋問、関電社員の証人尋問が公開の法廷で行われることになりました。

被告らは、大阪地検 0B の元監査役からアドバイスを受け、「金品はもらったのではなく預かっていただけ」と主張し、原告関電もその主張を許しています。原告株主代理人の鋭い追及によって、なれ合いで成り立つウソを暴いていきます。ぜひ、傍聴に駆けつけ応援してください。

4月20日（月） **原告株主弁論更新の陳述**、関電社員の証人（2名）、

4月24日（金） **被告森元会長**、被告豊松元副社長、

5月11日（月） **被告白井元取締役**、被告八木元会長、

5月14日（木） **被告岩根元社長**、被告八嶋元取締役

いずれも午前8：45集合 地裁前 西天満若松浜公園でミニ集会、入廷行進

午前9時半開廷 17時ごろ終了予定（4日目も午前から）

（3日目は9時45分開廷、15時半ごろ終了予定）

* 裁判長、陪席裁判官1名の交代により赤字部分予定変更

当日の行動詳細は、原告団 HP（右 QR コード）でご確認ください。



関電株主代表訴訟原告団 080-5342-4819（滝沢）

<https://kandenkabudai.com/>

（裏面にその他の株主代表訴訟の現状報告）

会社訴訟以外の関電株主代表訴訟

2025 年末段階

	概要	現状
株主訴訟金品還流	<p>関電が提訴しなかった事件当時の取締役、監査役ら 17 名が、取締役会や監査役会へ報告義務を果たさず、事件を明らかにして自浄作用を果たさなかったことに伴う損害を関電に賠償するよう求めた訴訟。</p>	<p>2024 年 7 月に第 5 回目の口頭弁論が開かれて以降、6 回の非公開準備手続きが行われてきました。</p> <p>被告の責任に関する論点整理が終了し、被告の行為によってどのような損害が生じたかについての論点整理が続いています。</p>
株主訴訟高値発注	<p>関電コンプライアンス委員会報告書(2022 年)により、土砂処分、土地賃借、倉庫賃借で関電が高値発注を行い、高浜町元助役の関係会社や原発推進派町会議員に不当な利益を与え、会社に損害を出していたことが明らかになりました。関与した元取締役 5 名にその損害賠償を求めています。</p>	<p>原告は 2024 年 7 月に関電コンプライアンス委員会報告書に示されている根拠資料について、文書提出命令を出すよう申立てています。被告側は、命令は必要ないという意見です。これまでの非公開の手続きで、高値発注をしたという主要事実と、それを推認できる間接事実の整理がほぼ終了しました。次回までに被告の認否が行われ、それを踏まえて裁判所が命令を出すかどうか判断すると思われます。</p>
株主訴訟カルテル	<p>関電が、中国電力、中部電力、九州電力とお互いのエリア内での競争を控えるカルテルを結んでいたことに伴う損害賠償請求。被告はカルテルに関与した取締役 12 名。</p> <p>なお、中国電力、中部電力、九州電力の株主もそれぞれ関与した取締役を訴えていて、情報交換しながら闘いを進めています。</p> <p>一方、中国電力、中部電力、九州電力は、公正取引委員会に対し、カルテルはなかったとして排除措置命令等の取り消し訴訟を行っています。</p>	<p>2024 年 6 月の第 1 回口頭弁論以降、5 回の準備手続きが行われました。この間、他の電力会社の裁判から入手した資料などで、カルテルやそれを推認できるものとしてどのような事実がいつあったのかを原告がまとめる作業を行いました。今後、被告が認否を行う予定です。</p> <p>証拠を収集するため関電取締役会の関係議事録の謄写閲覧を申し立てましたが、関電は、「取締役会で議論すると社員から情報が洩れるので議論しておらず議事録はない」とし、入手できませんでした。どのような証拠を入手できるかが、裁判の行方を左右するので、いろいろと手を尽くしていきます。</p>

▼裁判を支援するためのカンパ大歓迎▼

郵便振替 00940-6-325031 関電株主代表訴訟原告団